

神戸市交通局職員（ターミナル整理員：会計年度任用職員）募集案内

令和7年2月
神戸市交通局

令和7年4月採用のターミナル整理員：会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

受付期間	令和7年2月28日（金）～ 3月7日（金）【必着】
選考日	令和7年3月12日（水）・3月13日（木）いずれか
合格発表日	令和7年3月19日（水）（予定）
採用日	令和7年4月1日（火）

1. 募集人員

ターミナル整理員：会計年度任用職員（フルタイム・31時間） 約5名

2. 受験資格

(1) 次のア～ウの各条件を備えている人は受験できます。（年齢と学歴は不問）

条件	選考区分	ターミナル整理員（会計年度任用職員）
ア 資格		特になし。ただし、配属先によっては、大型自動車を運転することがあるため、大型自動車第1種免許を有していれば望ましい。
イ 住居		勤務に支障がないところに居住している人 (採用確定の際、この条件を備えることができる人はこの限りではありません。)

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、日本国籍を有しない人も受験できます（就職が制限されている在留資格の人は除く）。

3. 選考 下記のとおり口頭試問及び実技試験等を実施します。（詳細は受験票送付時にご連絡します。）

日時	令和7年3月12日（水）・3月13日（木）（予定）
場所	神戸市交通局石屋川営業所（神戸市灘区弓木町1-2-1） 神戸市交通局中央営業所（神戸市中央区小野浜町7-65）
科目	口頭試問 人物について面接により行います。
発表	令和7年3月19日（水）（予定） 神戸市交通局ホームページで、合格者の受験番号を掲載します。なお、 <u>合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。</u> (神戸市交通局ホームページ： https://www.city.kobe.lg.jp/a89954/shise/shokuinsaiyou/kotsu/index.html)

4. 申込手続

(1) 「申込書」に必要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向で縦4cm、横3cmのもの)を添付のうえ、大型自動車第1種免許を有している場合は、運転免許証のコピーと併せて郵送または直接提出してください。

(2) 受付期間 令和7年2月28日（金）～ 3月7日（金）【必着】まで

5. 採用

合格者は、令和7年4月1日採用予定です。

6. 任用条件等

- (1) 任用期間 採用日から令和8年3月31日まで。
※採用（再度の任用の場合を含む）については条件付採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。条件付採用期間については、任用開始から1箇月（実際に勤務した日数が15日に満たない場合、15日に達する日まで）となり、この期間を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。
- (2) 再度任用 任用期間満了後、引き続き任用を希望する場合には、再度の任用に係る選考を受験し、合格する必要があります。また、再度の任用は毎年4月1日とし、事業の都合により再度の任用をできない場合があります。
- (3) 勤務時間 フルタイム・31時間とします。（1週間当たり、休憩時間を除く。）
（※所定時間外労働の有無・・・有）
また、変則勤務のため、週休日は土、日曜日に限りません。
- (4) 給 与 フルタイム：月額約212,000円（地域手当含む）、年収約350万円
31時間：月額約169,000円（地域手当含む）、年収約280万円
その他、通勤手当、時間外勤務手当等
ただし、勤務継続期間や給与改定等により、金額が変更されることがあります。
なお、退職手当は、フルタイムを6か月以上勤務した場合のみ支給されます。
- (5) 休 暇 年次有給休暇、夏季休暇等が付与されます。
- (6) 保 険 等 健康保険（共済短期）、共済長期もしくは厚生年金、雇用保険等の被保険者となります。
（勤務時間や任用期間によって変更となることがあります）
また、公務上及び通勤途上の災害については、地方公務員災害補償基金もしくは労働者災害補償保険が適用されます。
- (7) そ の 他 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

7. 問い合わせ先（申込書提出先）

神戸市交通局経営企画課（採用担当）
住所：神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（御崎Uビル3階）
電話：(078)984-0111

採用選考に関するQ & A

1. 試験の日程について

- Q 選考の日程を変更してもらえるのか。
A 受験者の方の個別事情による日程の変更には応じることはできません。

2. 兼業について

- Q 現在、働いている会社と兼業することは可能か。
A 31時間勤務の会計年度任用職員については、兼業は可能です。ただし、兼業先における1週間当たりの労働時間と神戸市交通局における1週間当たりの労働時間を合計した労働時間が、労働基準法における法定労働時間（40時間）を超えることはできません。また、兼業を行う場合は、お勤め先の会社へ1週間当たりの所定労働時間を確認いたします。